

～あなたを待っている人がいます

ドナー登録にご協力をお願いします～

山科区役所献血会場で骨髄バンクのドナー登録ができます

日時 9月8日（月）午前9時30分～11時30分
場所 区役所前広場
ドナー登録のできる方 ・年齢は、18歳～54歳
・体重は、男性45kg以上、女性40kg以上の健康な方

問合せ先 市保健医療課（☎222-3419）
区健康づくり推進課（☎592-3474）



情報掲示板

時＝日時
場＝場所
対＝対象
定＝定員

費＝費用
必＝必要なもの
申＝申込方法
問＝問合せ先

申請・手続き

■特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当、外国籍市民重度障害者特別給付金、児童扶養手当、特別児童扶養手当の現況届・所得状況届の提出をお忘れなく
8月は手当を受けるための届出をしていただく月です。それぞれ指定された期間に区支援課へ届出をしてください。
特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当、外国籍市民重度障害者特別給付金、特別児童扶養手当の届出の提出期限は9月10日（水）です。また、児童扶養手当の届出の提出期限は8月29日（金）です。
届出をお忘れになりますと、8月分以降の手当を受けることができませんのでご注意ください。☎区支援課（☎592-3247、592-3243）

納期限のお知らせ

市・府民税 第2期分	9月1日（月）
○納期限を過ぎますと、延滞金がかかりますので、ご注意ください。 ○市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。 ☎区市民税課（☎592-3112）	

■敬老乗車証の一斉更新
一斉更新に伴い、敬老乗車証の交付を受けている方に更新申請書を送付しています。
提出期限（8月8日（金））を過ぎても申請はできますが、交付を希望される方は早めに申請書を送付してください。
既に提出された方には9月上旬に負担金額を記載した納入通知書又は引換券を郵送します。市内の郵便局

9月8日、山科区役所前広場において、献血を行います。
併せて同会場にて、骨髄バンクの申し込みの受付や登録に必要な白血球の型の検査（2mlの採血）が受けられます。
日本で骨髄移植を必要とする患者さんは、毎年少なくとも2,000人以上にもなります。その中で、ドナー候補者が見つからない患者さんは、約2割にも上ります。
多くの方のドナー登録によって、移植を受けられる可能性は広がっていきます。
献血とドナー登録を同時に希望される方は、1回の採血で検査ができます。ご協力をお願いします。

ーツ室でみんながやってみたいことを思いきり楽しもう
「沖縄にふれようーおいしいものを作ろうー」
時8月16日（土）13：00～15：00。費100円。
「紙すきをしよう」
時8月23日（土）13：00～15：00。費無料。

いずれも、剣13歳～30歳の青少年。定なし。☎電話か来館（竹鼻四丁野町42）。
やませいギャラリー出展者募集
山科青少年活動センターのロビーをギャラリーとして利用しませんか。時2週間枠で展示。燭ロビーなどの壁面。費青少年（30歳まで）無料、一般10,000円。☎電話か来館。
■山科区社会福祉協議会（☎593-1294、FAX594-0294、E-mail:fukusi08@mediawars.ne.jp）

こころの健康を考えるサポートボランティア入門講座
心に病のある人をサポートする人材育成の講座です。
・お話 森悦子氏（精神科医）
時9月9日（火）14：00～16：00。場山科総合福祉会館。
・施設実習
時9月16日（火）～26日（金）のうち1日。場オリーブ共同作業所、陽だまり共同作業所、からしだねセンター、保健所のいずれかで。
・交流、活動紹介
時9月30日（火）14：00～16：00。場山科総合福祉会館。
いずれも関ボランティア活動に関心のある方。定20名。費無料。☎9月1日（月）まで。電話、FAX、E-mail。申込多数の場合は抽選。

募集

■アトビー・ぜん息スクール
アトビー・ぜん息の正しい知識と、発作時の対処方法が学べます。
時9月17日（水）9：30～12：00（受付は9：00～）。場区第1会議室。対区内在住の乳幼児から小学6年生までのアトビー・ぜん息を持つ児童と保護者。定15組。費無料。☎9月8日（月）までに、（はがきかFAX（641-8307）で、参加者の氏名（ふりがな）、学校名、学年、年齢、性別、郵便番号、住所、電話番号を記入して、〒612-0833 伏見区深草大亀谷岩山町48-1 桃陽病院まで。申込多数の場合は抽選。☎桃陽病院（☎641-8275）
■山科青少年活動センター（☎593-4911、FAX593-4916）
「やませいへico（イコ）」参加者募集
やませいのロビーや料理室、スポ

国民健康保険、後期高齢者医療からのお知らせ

市民税非課税世帯の被保険者の方は、「認定証」を医療機関に提示していただく、入院時の医療費の軽減及び食事代の減額が受けられます。
区分Ⅰ又は区分Ⅱに該当する市民税非課税世帯の被保険者の方は、次の軽減・減額が受けられます。
ア 入院時の医療費の支払いが自己負担限度額までで済みます。
イ 入院時の食事代が減額されます（高齢福祉年金受給者のみ居住費も減額されます）。
ア又はイの適用を受けるためには、「認定証」が必要です。「認定証」は国民健康保険・後期高齢者医療それぞれの保険証と印鑑を持って区保険年金課に申請のうえ、交付を受けてください。
なお、国民健康保険に加入の70歳未満の方については、保険料を滞納している場合、アが適用されない場合があります。

	国民健康保険	後期高齢者医療
区分Ⅰ	京都市国保被保険者及び被保険者証に記載している世帯主が市民税非課税で、全員の各所得額（注）が0円の場合	（次の①又は②に該当する方） ①被保険者に属する世帯の全員が市民税非課税で、かつ、全員の各所得額（注）が0円の場合 ②被保険者の属する世帯の全員が市民税非課税で、かつ、高齢福祉年金受給者の場合
	（注）雑所得での公的年金控除額については80万円とします。 例えば、収入が年金のみの場合、その額が80万円以下であれば所得は0円となります。	
区分Ⅱ	京都市国保被保険者及び被保険者証に記載している世帯主が市民税非課税で、区分Ⅰ以外の場合	被保険者の属する世帯の全員が市民税非課税で、区分Ⅰ以外の場合

生活安全

スポートニュース

街頭犯罪発生状況 車上ねらい・部品ねらいが多発しています

山科署管内においては、自動車の盗難、車上ねらい、部品ねらいなど

山科警察署管内街頭犯罪発生状況(6月末現在)

1	盗難	22	くりった	25	自動車盗	155	ねらひ	145	ねらひ	161	バイク盗	13	ねらひ
---	----	----	------	----	------	-----	-----	-----	-----	-----	------	----	-----

振り込め詐欺にご注意

振り込め詐欺が多発しています。
電話で家族などを装う「オレオレ詐欺」のほかに「架空請求詐欺」「融資保証詐欺」「還付金等詐欺」などの手口があります。
電話などで、「お金を振り込んで」

こんなときは土木事務所におまかせ

道路の安心・安全を確保するため、パトロールを行い早期発見及び補修に努めています。
区民の皆さんからの情報もお待ちしています。

柵は壊れていないかな？

カーブミラーは見えているかな？

街灯は点いているかな？

ガードレールは壊れていないかな？

道路に穴はあいていないかな？

溝ふたは割れていないかな？

タイルは割れていないかな？

問合せ先 東部土木事務所（☎591-0013）

ふれあい“やましな”2008区民陶芸教室 参加者募集

京都の伝統産業である京焼・清水焼の陶芸作品を作ってみませんか。
講師の指導を受けながら、手回しろくろを使って手びねりで作品を作ります。
なお、この教室で作られた作品は、来年2月に開催予定の区民ふれあい文化祭「区民ギャラリー」に展示し、優秀作品は表彰します。
多くの方の参加をお待ちしています。
日時 9月26日（金）午後2時～4時
場所 清水焼団地協同組合「陶芸教室会場（作陶館）」（川田清水焼団地町）バス停「清水焼団地」西へ徒歩3分
対象者 区内に在住又は通勤通学している方
定員 50名
費用 1,000円
申込方法 8月15日（金）～9月5日（金）。参加費を添えて、区まちづくり推進課へ。先着順。
問合せ先 区まちづくり推進課（☎592-3088）

京都市の福祉医療制度のお知らせ

制度名	対象となる方	支給内容	一部負担金
子ども医療	0歳から小学校卒業（12歳到達後最初の3月31日）までの子ども（所得制限なし） ＊小学生は入院のみが対象です。	健康保険の自己負担分から右記の一部負担金を差し引いた額	<入院> 0歳から小学校卒業まで 1箇月1医療機関につき200円 <通院> ①0歳から3歳未満 1箇月1医療機関につき200円 ②3歳以上小学校就学前 1箇月の自己負担額の合計が3,000円を超えた場合、超えた額を申請により払い戻します。
母子家庭等医療	次のいずれかに該当する方（所得制限あり） ①生計を一にする父親のいない児童 ②①の児童と生計を一にする母親 ③両親のいない児童と、その児童を扶養する20歳未満の方など	健康保険の自己負担額	なし
重度心身障害者医療、重度障害老人健康管理費	次のいずれかに該当する方（所得制限あり） ①1級又は2級の身体障害者手帳をお持ちの方 ②知能指数（I.Q.）が35以下の方 ③3級の身体障害者手帳をお持ちで、I.Q.が50以下の方 ④3歳未満で障害の程度が①～③と同程度の方 ＊重度障害老人健康管理費は、後期高齢者医療の一部負担金相当額が対象です。	・重度心身障害者医療は、健康保険の自己負担額 ・重度障害老人健康管理費は、後期高齢者医療の一部負担金相当額	なし
老人医療	65歳以上70歳未満で、次の①又は②に該当する方（所得制限あり） ①所得税が課税されていない世帯 ②所得が基準額以下で、次のいずれかに該当する方 （ア）寝たきり （イ）一人暮らし （ウ）同居者が親族のみで、全員が60歳以上、18歳未満又は一定の障害者の世帯	健康保険の自己負担分から右記の一部負担金を差し引いた額	後期高齢者医療の一部負担金相当額（1割又は3割負担、ただし上限額あり）。市民税非課税世帯の方は、一部負担金が更に減額される場合があります。

※福祉医療制度の適用を受けるには、申請が必要です。申請には健康保険証、印鑑をお持ちください。制度により身体障害者手帳、戸籍謄本等が必要です。
※払い戻しの手続きには、健康保険証、受給者証、領収書（医療機関名、受診日、受給者名、保険診療点数、支払金額などが記載されたもの）、振込口座番号が分かるもの（ゆうちょ銀行（郵便局）は取扱いできません）が必要です。なお、加入している健康保険から高額療養費や付加金等の支給を受けられる場合、他の医療助成制度（育成医療）などの適用を受けられた場合は、そのことが分かる資料等の提出を求めることがあります。
※入院時の食事代及び居住費、訪問看護ステーションの「利用料」は助成の対象となりません。

問合せ先 子ども医療・母子家庭等医療・老人医療：区福祉介護課福祉医療担当（☎592-3218）
重度心身障害者医療・重度障害老人健康管理費：区保険年金課（☎592-3109）

健康診査はお受けですか ～身体をチェックしましょう～

と要求されても、すぐに振り込まず、警察、区役所に相談しましょう。

13歳未満の子どもを自転車に乗車させるとき、保護する責任のある者はヘルメットを着用させるよう努めなければなりません。

1 特定健康診査
対象者 京都市国民健康保険に加入している40歳以上75歳未満の方
費用 65歳未満：500円
65歳以上：無料
必要なもの 受診票（会場に備え付けあり）、受診券、保険証
2 健康診査
対象者 京都府後期高齢者医療（長寿医療）制度に加入している市民の方

小学校等での集団健診会場又は協力医療機関で特定健康診査・健康診査を受診することができます。
費用 無料
必要なもの 受診票（会場に備え付けあり）、保険証
※40歳以上の生活保護受給者を対象にした健康診査を同時に実施しています。

問合せ先 市保険年金課（☎213-5861）

ウエストスリムクラス 参加者募集

内臓に貯まった脂肪を取り、ウエスト周りが一定以上太くならないように注意することは、生活習慣病を予防するのに大きな効果があります。
メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）を予防するために、日々の生活を見直し、健康的な生活習慣を身に付けましょう。
自分の健康について不安をお持ちの方や運動不足の方は、是非ご参加ください。
対象 山科区にお住まいの18歳～64歳までの方（ただし、医師等から運動を制限されている方、体調や健康状態がよくない方は参加できません。）

日 時	場 所	内 容
9月5日（金）13:30～15:30	区大会議室	医師の講話 保健師の講話
9月17日（水）10:00～12:00	保健所栄養室	栄養士の講話 調理実習
9月30日（火）13:30～15:30	区大会議室	運動実技

定員 25名
費用 500円
申込方法 8月18日（月）から電話。先着順。
問合せ先 区健康づくり推進課（☎592-3477）